

トンネルじん肺根絶第7陣訴訟口頭弁論 第1次提訴の和解期日は5月23日に

トンネルじん肺根絶第7陣北海道訴訟の第6回口頭弁論が4月18日に札幌地裁で開かれ、第2次提訴原告の澤田幸夫さんが意見陳述しました。澤田さんは「約40年間、粉じんのある環境の中で作業してきた。現場を退職する6年前にじん肺の管理区分が決定され、トンネルで働いてじん肺になった父親や叔父が苦しむ様子を見ていたので不安になった。トンネルで働いている2人の弟のことも不安だ。裁判をすることなく早期に救済される制度は原告全員の願いだ」と訴えました。

渡辺達生弁護士が訴訟進行について、被告は追加提訴した原告について6月までの職歴認否で出すべきものはすべて出してほしいと意見を述べました。

4月から交代した布施雄士裁判長は、昨年2月に提訴した第1次原告の和解期日を5月23日に予定しており、この日の和解成立にむけて調整中であることを述べ、次回期日（7月4日）の次の口頭弁論を10月3日に指定しました。

JR北海道の経営協議会・経営計画について議論

4月6日に開催されたJR北海道との経営協議会に北海道鉄道本部の三役が出席し、令和5年度JR北海道グループ経営計画について説明を受け議論をおこないました。冒頭に総務部長から日頃の社員・組合員の奮闘への謝意に続いて、事業計画の柱について述べられました。竹田委員長は、社員が安心して働き続けられる環境を作るためには誇りと希望を持てる施策が必要であり、北海道民の公共交通を守るためにお互いに奮闘することを呼びかけました。

そのあと担当部署からの説明を受けて質疑が交わされました。建交労からは、次年度以降に国からの強い支援を受けるためにはチャレンジする姿勢を持った取り組みの提起が求められていることを前提として、提案もふくめて発言しました。「航空・旅行者との連携した企画商品の開発時にはJR北海道とともに道内の公共交通を担っているバス事業者も加えて協力共存の姿を強めていくことが必要だ」「札幌市民からの要望も強い敬老パスでのJR利用について、収入を増やすためにも積極的に札幌市に働きかけるべきだ」と強調しました。そして海外からの旅行者をターゲットにしたリゾート地での高級ホテル建設では、建設資材や地代の高騰、着手するタイミングの失敗例をあげ、大手企業との共同運営への心配を伝えました。

また、早期退職に歯止めをかける取り組みとして、労基法を上回る有給休暇の付与日数など福利厚生面の充実をアピールする手立てと、若手社員の将来不安を払拭するためにもエルダースタッフの処遇改善にむけて大きく舵をきることを求めました。

北海道新幹線の運行について「車両数を減じて動燃費や消耗部品の経費削減と効率化を目的に6両編成の新幹線を作成することの検討」を求めるとともに「営業費用の人件費相当分が計画より24億円減少していることに着目すれば物価高騰への対応として社員一律の特別手当を支給できたのではないかと指摘しました。また「黄色線区（鉄道を維持する仕組みについて相談する線区）の沿線住民や自治体と進めているアクションプランの成果を評価して色付けを変えるなど、関係者が張り合いを持てるように改善すること」や「マスコミの取材が職場に入ったことで、若手社員が自分の担っている仕事を見つめ直すキッカケになり士気が高まったと実感している」ことを紹介してマスコミの影響力を活用した取り組みの検討を提起しました。

引き続き、北海道民にとって欠くことのできない北の鉄道の維持存続を目指して、情報交換や協議を重ねていくことを確認し、この日の討議を終えました。